

平成22年第1回臨時
夕張市議会会議録
平成22年3月2日(火曜日)
午前10時30分開議

◎議事日程

- 第 1 会期の決定について
第 2 議案第1号 夕張市財政再生計画について
第 3 議案第2号 夕張市公共下水道事業会計に係る経営健全化計画について
第 4 議案第3号 退職手当支給条例の一部改正について

◎出席議員(9名)

高 間 澄 子 君
伝 里 雅 之 君
島 田 達 彦 君
角 田 浩 晃 君
山 本 勝 昭 君
正 木 邦 明 君
高 橋 一 太 君
新 山 純 一 君
加 藤 喜 和 君

◎欠席議員(なし)

午前10時30分 開議

- 事務局長 竹下明洋君 ご起立願います。
●議長 山本勝昭君 ただいまから平成22年第1回臨時夕張市議会を開会いたします。
-
- 議長 山本勝昭君 本日の出席議員は9名であります。
-
- 議長 山本勝昭君 これより、本日の会議を開きます。
-
- 議長 山本勝昭君 本日の会議録署名議員は、

会議規則第118条の規定により

高間議員
伝里議員

を指名いたします。

●議長 山本勝昭君 日程に入ります前に、事務局長から諸般の報告をいたします。

●事務局長 竹下明洋君 報告いたします。

参与並びに書記の職氏名についてであります、地方自治法第121条の規定に基づき、議長の求めに応じて出席した参与の職氏名、また本議会の書記の職氏名は、お手元に配付しておりますプリントのとおりであります。

以上で報告を終わります。

「別紙」

市長 藤 倉 肇 君
教育委員会委員長

小林 尚 文 君
選挙管理委員会委員長

板 谷 努 君
農業委員会会長 山 田 昇 君
監査委員 松 倉 紀 昭 君

◎市長の委嘱を受けて出席した者の職・氏名

副市長 羽 柴 和 寛 君
理事 関 下 祐 二 君
地域再生推進室長

石 原 秀 二 君
地域再生推進室総括主幹

芝 木 誠 二 君
地域再生推進室主幹兼総務課主幹

河 内 能 宏 君
地域再生推進室主幹

中 港 康 裕 君
地域再生推進室主幹

高 野 瑞 洋 君
総務課長 寺 江 和 俊 君

総務課総括主幹 三 浦 護 君

総務課主幹 佐藤喜樹君
総務課主幹 近野正樹君
建設課長 細川孝司君
建設課総括主幹 小林正典君
建設課主幹 朝日敏光君
建設課主幹 熊谷修君
建設課主幹 佐藤学君
建設課主幹 成田裕幸君
建設課主幹 服部勝雄君
建設課主幹 谷川浩君
市民課長 天野隆明君
市民課総括主幹 木村卓也君
市民課主幹 小松政博君
南支所長 上木和正君
市民課主幹 千葉葉津乃君
福祉課長兼福祉事務所長
池下充君
福祉課総括主幹 吉崎仁司君
福祉課主幹 濱中昌一君
出納室長 熊谷禎子君
消防長兼消防次長
鷲見英夫君
消防署長 増井佳紀君
消防本部管理課長
田中義信君

◎教育委員会委員長の委嘱を受けて出席した者の職・氏名

教育長 小林信男君
教育課長 秋葉政博君
教育課総括主幹 池田伸君
教育課主幹 古村賢一君
教育課主幹 松本邦由君

◎選挙管理委員会委員長の委嘱を受けて出席した者の職・氏名

事務局長 及川憲仁君

◎農業委員会会長の委嘱を受けて出席した者の職・氏名

事務局長 朝日敏光君

◎監査委員の委嘱を受けて出席した者の職・氏名
事務局長 及川憲仁君

◎本議会の書記の職・氏名

事務局長 竹下明洋君
主査 大島琢美君
主査 辻一郎君

●議長 山本勝昭君 本日の日程は、お手元に配付しているプリントのとおりであります。

それでは、直ちに日程に従って会議を進行いたします。

●議長 山本勝昭君 日程第 1、会期の決定についてを議題といたします。

この場合、議会運営委員会委員長の報告を求めます。

正木議員。

●正木邦明君（登壇） ただいまから第 1 回臨時市議会の運営に関し、先に議会運営委員会を開催し、協議した結果についてご報告申し上げます。

本臨時市議会に付議されます案件につきましては議案 3 件であり、この取り扱いについて協議したところでありますが、その結果、これらの案件はいずれも即決することとし、会期につきましては本日 1 日間と決定した次第であります。

以上で報告を終わります。

●議長 山本勝昭君 ただいまの議会運営委員会委員長の報告のとおり、本議会の会期を本日 1 日間と決定して、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、本議会の会期は本日 1 日間と決定いたしました。

●議長 山本勝昭君 日程第 2、議案第 1 号夕張市財政再生計画についてを議題といたします。

理事者から提案理由の説明を求めます。

副市長。

●副市長 羽柴和寛君（登壇） 議案第 1 号夕張市財政再生計画について提案理由をご説明申し上げます。

本市は、平成 19 年 3 月に策定した財政再建計画に基づき、赤字を確実に解消するため市民の理解と協力のもとで歳入の確保及び徹底した行政のスリム化と事務事業の抜本的な見直しを図ってまいりました。

こうした中で、平成 21 年 4 月から地方公共団体の財政の健全化に関する法律が全面的に施行され、本市においては平成 20 年度の再生判断比率が国の定める財政再生基準以上となったことから、同法に基づく財政再生計画を定めようとするものであります。

この計画では、財政再建計画での取り組みを基本としながら、市民生活の安全安心の維持確保の観点から、財政再建計画策定後に生じた諸課題に的確に対応しつつ、財政の健全化を進めることとしております。

また、少子高齢化や人口減少が進む中で財政の健全化を確実なものとするためには、地域の活力を維持するための取り組みや将来的なまちづくりに資する事業が必要であり、限られた財源の中でこれらを効果的に盛り込んだ上で財政の再建と地域の再生を達成するため、平成 41 年度までを計画期間とする財政再生計画を本案のとおり策定いたしました。

さらに、本計画につきまして総務大臣に協議し、その同意を求めるに当たり、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第 9 条第 1 項及び同法第 10 条第 1 項の規定により議会の議決を得ようとするものであります。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

●議長 山本勝昭君 これより質疑に入ります。
高橋議員。

●高橋一太君 それでは質問をちょっとさせていただきますと思いますけども、このたびの提案をいただきました財政再生計画書案ということで、今日まで私どもとして素案という形で何度か、当然理事者の方でも国、道とのやりとりをしながら最終的に

はこの案ということで今、まとめてきているという状況の中で、私どもとしてもこれから苦渋の選択で議決をしていかなければいけないというふうに立っている状況であります。

ただし、その中で今回の案というものを最終的に示されているのは、2 月の先般行われました 26 日の行政常任委員会の中で、いわば初めて私どもとしてもこの案を提案をいただいて、それから数日間の中でこれを一言一句含めてなかなか判断するというのはほんとに厳しい思いもありますし、それゆえにこれからの計画のことを考えていくとするならば、やはりほんとに重い苦渋の選択をしていかなければいけないという認識に立っております。

その中で一つ確認をさせていただきたいんですけども、財政再生の基本方針の中で示されております財政の再建と地域の再生に向けて、これからも国、道の助言や支援のもとで着実に取り進んでいくという表記もございます。当然これは、これからの夕張の再生、ひいてはまちづくりを進めていく上では、当然国、道の助言、支援というものは必要不可欠だというふうに思いはあります。

その中で、市長もかねてから前回の現再建計画の状況に至ったひとつの要因には情報公開の不足ということを挙げられております。今後そういった意味ではこの国、道の助言、支援のもとで着実に取り進んでいくということになるとするならば、この辺の財政再生計画についての情報公開の明確さというものは今後においてどのような形で進めようとしているのか、その辺 1 点まずお聞かせいただきたいと思っております。

●議長 山本勝昭君 市長。

●市長 藤倉肇君 ただいまの高橋議員のご質問でございますが、この情報公開につきましては財政再建計画の策定後も必要な情報をできるだけ多く市民の皆様に公開する、こういうことは何度も申し上げてきましたし、市民の要望でもありました。

したがって、今後につきましてもその財政再生計画がどのように推移され、どのようなことを行

政がやろうとしているのか、こういうことにつきま
してできる限り情報公開をしてまいりたい。当然議
会の皆様をはじめ、市の広報を通して、または必要
に応じて市民の皆様が集まりの中でそういうものを
公開していきたいということでございますので、情
報公開にはさらに市民の皆様が理解いただけるよう
なそういう方法を考えてまいりたい。積極的に情報
公開を推進していきたい、このように思っていると
ころでございます。

●議長 山本勝昭君 よろしいですか。

はい、高橋議員。

●高橋一太君 わかりました。

もちろん、市側としての対応というのが今市長が
言われたとおりの形で、これからは特に時代、時代
の背景の中で今後予想されるいろんな状況というも
のも考えられるでしょうし、今回の計画とは別の形
の中でやらざるを得ない部分も出てくる可能性もあ
ります。そういった部分も含めていくとそういった
情報公開というものも徹底した形の中で仕上げたい
っていただければと思いますし、これは要望的にな
ろうかと思えますけども、国、道の助言、支援とい
うことであれば積極的に国側、道側にもこの辺の情
報公開の徹底さというのは市側だけではない形の中
でやっていただければと思っておりますのでよろし
くお願いします。

後は質疑というより今後の討論の中でちょっと発
言させていただければと思いますのでお願いします。

●議長 山本勝昭君 最後の部分は要望でよろし
いですね。

●高橋一太君 はい。

●議長 山本勝昭君 ほかに質疑ございますか。
ほかに質疑がないようですから、これをもって質疑
を終結いたします。

これより討論に入ります。

高橋議員。

●高橋一太君 これから私どもとしても、ただいま
言いましたとおり、重い決断の中でこれから長く
険しい再生計画の議決というものをしていかなけれ

ばいけない立場にあります。

その中で、今日までも委員会なりそういった場面
を通じまして私も、またそれぞれの議員も含めて主
張してまいりましたが、今日までの再生計画案に
至るまでの形の中で理事者も大変ご苦労されたとい
うことについては私どもとしても十分な認識をして
いるところでございます。

ただその中で、最終的には今回の計画の中でやむ
を得ず外出しにしていかなければいけない課題も積
み残されているのもございます。しかし、これはこ
れからのまちづくりという観点に立っていくと今回
の計画の中ではなかなか盛り込めずにできなかった
部分、あるいはそういった部分も充分理解はします
けれども、今回は行政のためのどちらかといえば財
政再生計画の中の財政計画という部分の中身に重点
を置いた形で、真の再生に向けたまちづくりという
かそういった部分というものがこれから特に一番重
要なものになってくるのかなと思っております。

そういう意味では、私としてはこれからのさうい
った意味での真の再生、まちづくりという観点に立
っていくと、スタートという意味に立ってこれから
頑張っていかなければならないと思えますし、そう
意味では理事者をはじめいたします職員の皆さん
方も含めてこれからその先頭に立って遂行してい
ていただかなければいけない。

そして、何よりも市民の皆様にもこの部分につ
いて理解をいただきながら、新たなまちづくりとい
う部分の観点にたっていただくという視点に立って
これからの計画に市、議会、そして市民、三位一体
となって頑張っていかなければいけないということ
を、討論ということにはなりませんけれども私の思
いとしてもそういう部分について市長も認識は一
緒だと思えますけれども、そういう観点で討論と
させていただければと思います。

それともう 1 点なんですけども、これもひとつ大
きな課題として私は残されているのではないのか
と思えますのは、今回の計画案の中のひとつであ
ります診療所体制の改築の案の提案でございます。

これは、確かに市立診療所の改築案という部分では計画の中に事業費として盛り込まれております。

しかしながら、ご承知のとおり現在の診療所の体制更には中身というものを考えていきますとまだまだ不安要素もございますし、これからこの推移は十分見守っていかねばいけない大きな課題であるというふうに私は認識しておりますので、このあたりは当然市立診療所の改築という部分ではこれからのまちづくりの観点、また市民の安全安心を守るという観点に立つと当然これは必要な部分ではありますけれども、建物の論議だけではなくて中身の部分の論議という部分については、一番大事な安全安心の中身の論議の部分はまだまだ議会の中でも議論をしていかなければいけないやりとりなのかなというふうに思っていますので、これは計画のほうとは別な中で中身の論議というものは慎重に見守っていきながらこれからも論議をしていくということで、継続的な部分で残していただければと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

●議長 山本勝昭君 高橋議員、意見として受けてよろしいですね。

●高橋一太君 はい。

●議長 山本勝昭君 ほかにありますか。

加藤議員。

●加藤喜和君 私はこの計画案に賛成の立場で、自由討議という形の中で参加をさせていただきたいというふうに思っています。

現在の財政再建計画を3年間経過してきましたけれども、私たちにとっては非常に、市民にとっても厳しいものでありましたし、夕張の再生がなかなか見通せないものでもありました。

今、私たちはこの3年間の経験から新たな財政再生計画を今、確認しようとしています。市民や行政職員からすると夕張の再生や行政の機能強化、推進にはまた引き続き市民に負担を強いていくこと、必ずしも満足いただけるものとはなっていないかもしれませんが、再生健全化法のもとによる財政再生計画であります都市機能の集約を含んだ住宅の

再編など現計画にはない絶対必要な事業を市民の要望を受け、最低限ですが盛り込んだものであり、各議員もこれまで主張を訴えてきた「財政の健全化には、夕張の再生・活性化が必要」だと、この文言をこの計画の随所に付け加えられたというふうに認識をしています。そういう意味では、私としては私たちが現時点ででき得る計画であるとの思いであります。

ただし、本計画案の文中にあります最後に財政の再生に必要な事項として盛り込んだとおり、さらなる期間の短縮や計画変更に委ねざるを得ない事業も存在していること。また、行政執行体制の確保や地域経済の活性化、市民との協働による透明性の高い行政運営や活力あるまちづくりなど、今後さらに具体化させなければならない課題を多く背負っている、これからがスタートであるとも認識をしているところであります。

このことは、市長はじめ理事者の皆様も、そして私たち議員各位の共通の思いでもあると思います。

これまでの市民や議会との論議経過を経ての理事者の提案でありますから、ただ提案を議決すると言うことではなくて、私も一緒にこの計画案を作り上げた一人として現再建計画からさらに夕張再生に向けた積み上げを行った計画ということで賛成をするものであります。

そのことを議決にあたっての自らの責務としてその決意を申し上げ、討論とさせていただきます。

●議長 山本勝昭君 ほかにご意見ございますか。〔「なし」と呼ぶ者あり〕

●議長 山本勝昭君 ないようでありますから、直ちに採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

●議長 山本勝昭君 日程第3、議案第2号夕張

市公共下水道事業会計に係る経営健全化計画についてを議題といたします。

理事者から提案理由の説明を求めます。

副市長。

●副市長 羽柴和寛君（登壇） 議案第 2 号夕張市公共下水道事業会計に係る経営健全化計画について提案理由をご説明申し上げます。

本案は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律の規定により、平成 20 年度の決算に基づいて算定された資金不足比率が国の定める基準以上となったことから、経営健全化計画を定めようとするものであります。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

●議長 山本勝昭君 これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑、討論ともないようでありますから、直ちに採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

●議長 山本勝昭君 日程第 4、議案第 3 号退職手当支給条例の一部改正についてを議題といたします。

理事者から提案理由の説明を求めます。

副市長。

●副市長 羽柴和寛君（登壇） 議案第 3 号退職手当支給条例の一部改正について提案理由をご説明申し上げます。

本案は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく財政再生計画を定めることに伴い、同法附則第 4 条に規定する地方財政再建促進特別措置法の廃止に伴う経過措置が終了することから、条例の一部を改正しようとするものであります。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い

申し上げます。

●議長 山本勝昭君 これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑、討論ともないようでありますから、直ちに採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

●議長 山本勝昭君 以上で本日の日程はすべて終了いたしました。

なお、この場合、市長より挨拶したい旨の申し出がありますので、これを許してまいります。

市長。

●市長 藤倉肇君（登壇） このたび、本市は地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づき財政再生計画を作成し、本議会において議決をいただきましたことに対しまして心から御礼を申し上げ、一言ご挨拶を申し上げます。

本計画は、財政再建と地域の再生の両立に向けて現在と将来にわたり市民生活の維持を基本とし、その安全と安心を確保する計画でなければならないとの基本理念に重点を置いたものでございます。

しかしながら、本市は引き続き人口減少をはじめとし、ますます高齢化が高まってまいりますし、地方経済も疲弊をしております。これらの深刻な問題を抱えている中で苦難の道を歩いていかざるを得ません。

市の最大限の努力を前提としながらも、市民の一丸となった協力が不可欠でございます。

これからは地域の活力を増進する、そういう取り組みや将来的なまちづくりに資する事業が必要であり、限られた財源の中で効果的な政策の展開を図ることは肝要であります。

市民の皆様のご理解のもとに地域再生に取り組みながらも、この再生計画が市民の夢と希望の持てる

ものとなるよう全身全霊をかけてその実現に向けて邁進をしていく所存でございますので、議員の皆様をはじめ市民の皆様のさらなるご理解とご協力を心からお願いを申し上げまして、ご挨拶とさせていただきます。

●議長 山本勝昭君 本日の会議はこれをもって閉じます。

●事務局長 竹下明洋君 ご起立願います。

●議長 山本勝昭君 これをもって第 1 回臨時夕張市議会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

午前 10 時 56 分 閉会

地方自治法第 123 条第 2 項の規定により、ここに署名する。

夕張市議会 議 長 山 本 勝 昭

夕張市議会 議 員 高 間 澄 子

夕張市議会 議 員 伝 里 雅 之